

『秋田県における公共建築物整備の手引き』

A 4 版12頁 A 3 版3頁
本手引きは、営繕課ホームページからダウンロードできます。

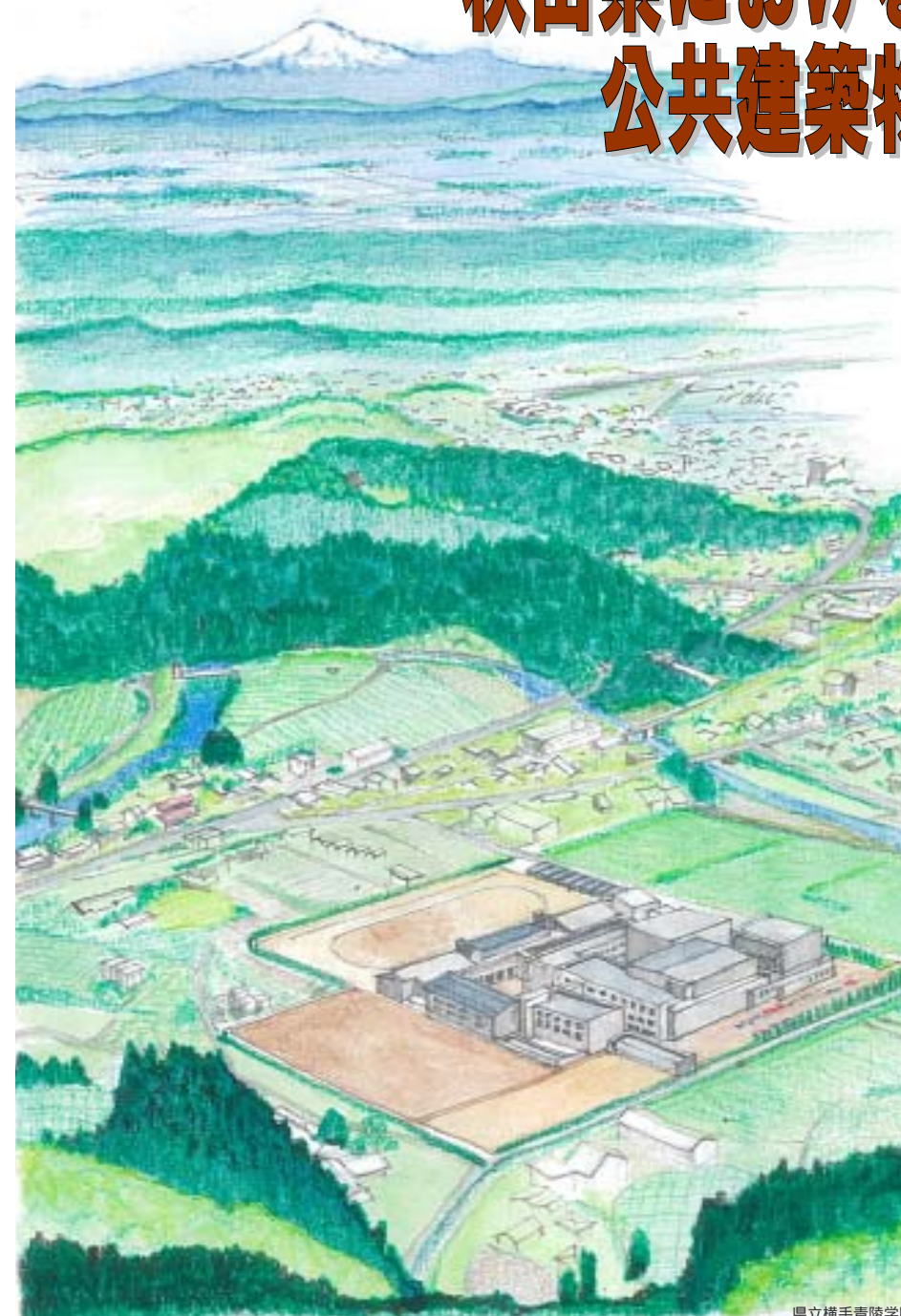
[目次]

- 第1 基本事項
- 第2 検討事項
 - 1 一般事項
 - (1) 配置、平面及び立面計画
 - (2) 構造
 - (3) 仕上材
 - (4) 建具
 - (5) 外構
 - (6) 設備
 - (6)-1 電気設備
 - (6)-2 機械設備
 - (7) 安全性
 - (8) 材料及び単価
 - (9) 施設管理
 - (10) その他
 - 2 地域の独自性
 - (1) 秋田の気候、風土
 - (2) 地場産材利用
 - (3) 県の施策への配慮
 - 3 評価等のフィードバック
- 第3 「秋田県における公共建築物整備の手引き」検討フロー
- 第4 標準仕上げ表
 - 1 秋田型公共建築物標準仕上げ表 A - 1 (RC造、事務所)
 - 2 の1 秋田型公共建築物標準仕上げ表 B - 1 (RC造、高等学校)
 - 2 の2 秋田型公共建築物標準仕上げ表 B - 2 (木造、高等学校)
- 第5 「秋田県における公共建築物の手引き」チェックリスト

[準拠基準等]

- 建設基準等
 - 「建築設計基準」
 - 「建築設備設計基準」
 - 「官庁施設の基本的性能基準」
 - 「国家機関の建築物及び附帯施設の位置、規模及び構造に関する基準」
 - 「中学校施設整備基準」
 - 「高等学校施設整備基準」
 - 「盲学校・聾学校及び養護学校施設整備基準」
 - 「留置場設計基準」
 - 「取調室設置基準」
 - 「秋田県駐在所施設整備基準」
- 維持管理基準等
 - 「建築改修設計基準」
 - 「国家機関の建築物等の保全に関する技術的基準」
 - 「管理者のための建築物保全の手引き」
 - 「施設保全マニュアル作成要領」
 - 「安全で快適な学校施設を維持するために」
 - 「建物維持保全の手引き」
- その他
 - 「積雪寒冷地向住宅設計指針」
 - 「四季を通じて快適な秋田型住宅」
 - 「届出行為景観保全基準」
 - 「東北地方多雪・寒冷地設備設計要領」
 - 「公共建築物の木造化及び内装木質化の推進に関する基準」
 - 「東北の住宅・地場産材事例集」

秋田県における 公共建築物整備の手引き



県立横手青陵学院

『秋田県における 公共建築物整備の手引き』について

近年の公共建築物の整備を取り巻く環境は、エコ社会への対応、安全安心の確保、ユニバーサルデザインやバリアフリー化、施設の高機能化など多種多様な要請と課題に対して、財政事情が悪化するなかコスト縮減を図りながら的確に 대응していく必要があり、既存施設の老朽化対策も図らなければならない状況にあります。

また、本年4月には、「公共工事の品質は、価格と品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならないこと」等を基本理念とする「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、県には発注者としての責務と共に市町村に対する発注者支援の努力義務が課せられました。

このような状況の下で行う営繕工事においては、完成後の管理運営形態に対する説明責任を果たし得る施設計画を図るとともに、既存施設の長寿命化を図るなど多様な県民の要請に応えられる施設整備を進めていく必要があり、建設時のコスト縮減はもとより、その後の維持管理費用を十分に意識した施設計画が重要であると考えます。

本手引きは、県の公共建築における企画立案、設計、工事及び施設管理の各段階において、発注者の職員、設計受託者並びに施設管理者が考慮すべき基本的な事項を整理し、検討フロー、標準仕上げ表及びチェックリストとして取りまとめましたが、同じ地域特性のもとで計画される市町村の営繕工事であっても、参考にしていただけるものと思います。

平成17年12月



秋田県建設交通部営繕課
秋田県教育庁総務課施設整備室
秋田県警察本部警務部会計課

〒010-8570 秋田市山王4-1-1
TEL:018-860-2582 FAX:018-860-3901
〒010-8580 秋田市山王3-1-1
TEL:018-860-5116 FAX:018-860-5851
〒010-0951 秋田市山王4-1-5
TEL:018-863-1111 FAX:018-824-2303

秋田県建設交通部営繕課
秋田県教育庁総務課施設整備室
秋田県警察本部警務部会計課

施設整備のステップ

参加者

各ステップの主な視点

安全
安心
コストも縮減
みんな花まるっ！
そんな秋田の建物づくり

ステップ	参加者	視点				
step1 事業構想	事業課 営繕課	手引き 「秋田県における公共建築物整備の手引き」の目的、記載内容を十分に認識します。	既存ストック 整備地区にある遊休施設を調べて、利用可能なストックがある場合は、改修活用を検討します。	デザインビルド コスト削減手段として、デザインビルド（設計・施工一括発注）の活用を検討します。	自然災害 敷地周辺の過去の災害発生状況を調べて、地形及び気象を踏まえた自然災害対応条件を検討します。	土地利用制限 敷地の土地利用制限、整備、開発、保全等の計画内容を確認します。
		step2 基本設計	事業課 営繕課 設計者	配置・平面・立面計画 機能性を十分に考慮した単純明快な意匠構成を基本とします。歴史、文化、風土に基づく景観形成に寄与する意匠とし、形態、色彩、素材等の視覚的要素の調和に努めます。	構造 経済性を考慮しつつ、大断面構造部材の採用などで将来の建物の機能の変化にも対応できるフレキシブルな空間確保のための構造計画を検討します。規模・構造・部材・施工性を考えた材料強度を検討します。	仕上材 耐久性や吸音性、遮音性、強度、耐震性などを考慮して利用環境に適した材料を選定します。損傷時の修復も考えて汎用品、既製品の採用も検討します。標準仕上げ表の採用を基本とし、施設の特長性も検討します。
設備 配線、配管の延長およびシステムの経済性を考慮した位置に電気室、機械室を設置します。省エネ機器、汎用機器を採用してコスト削減に努めます。	電気設備 自然採光を考慮した照明スイッチのゾーニング、ランニングコストを考慮した照度設定、高効率化器具の選定、汎用品・標準電気盤、I P 電話の採用などコスト削減を図ります。			機械設備 使用形態や時間帯にあわせた経済的な空調ゾーンを検討します。雨水、浄化槽処理水の活用を検討します。機器更新を配慮したスペースを確保します。	安全性 「秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例」を遵守しユニバーサルデザインに配慮します。構造、防災、有害建材のチェックもおこない、施設利用者の安全を確保します。	材料・単価 資材単価、施工時間、工期を含めたトータルコストを削減できる材料・機器を選定します。品質、性能、施工方法、価格、市場性を考慮して2次製品の活用もはかります。市場単価、見積もり単価の採用も検討します。
秋田の気候・風土 除雪スペースの確保、凍結・すがもれ防止、融雪水の排水確保、結露対策など秋田の気候を考慮します。また、夏季の通風を確保して換気、冷房負荷の低減も図ります。	地場産産材 その地域の地場産材や特殊技術製品、県内企業が開発した建築資材の積極的利用につとめます。			県の施策その1 「公共建築物の木造化及び内装木質化の推進に関する基準」を遵守し、秋田杉など県産木材の使用、普及啓発に努めます。	県の施策その2 廃棄物の抑制、再利用のため秋田県リサイクル製品認定製品を適材適所に使用します。	県の施策その3 地球温暖化防止のため、太陽光発電、風力発電、雪冷房や地中熱利用など自然エネルギーの活用をはかります。
step3 実施設計	事業課 営繕課 設計者			基本設計の反映 基本設計時の検討事項にかかる対応状況を確認します。	採用単価 市場の実態に即した単価を採用します。	納まり・施工性 経済性、施工性をふまえた納まりを検討します。
				step4 設計審査	事業課 営繕課 設計者	設計意図 要求した設計条件に対応した設計か、打ち合わせ内容を再確認のうえ、段階的に審査をかさねているか確認します。
step5 工事監督	事業課 営繕課 設計者 施工者					整合性 仕様 納まり 設計意図を的確に伝え、施工者とともに仕様・納まりのさらなる検討をおこない最適な建物の完成に努めます。
				step6 引き渡し	事業課 営繕課 設計者 施工者 管理者	引き渡し 施設の完成引渡にあたって、施設保全マニュアルなどを施設管理者に配布し、施設の適正な点検、管理の徹底をはかります。
step7 施設管理	事業課 管理者					定期報告 施設管理者から事業課に管理状況を定期的に報告し、状況把握とともに適正な指導に努めます。
		step8 施設運用	事業課 営繕課 設計者 施工者 管理者	フィードバック 施設運用開始後に施設管理者の評価と施設利用者の満足度調査を行います。さらに瑕疵点検時の指摘事項発生原因を検証し、それらのデータを蓄積して整備や改修にフィードバックします。		

